

会 議 名	第 1 回 広報みなと特別号の作成業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和 7 年 5 月 2 8 日（水曜日）午後 3 時から午後 4 時 1 5 分まで
開 催 場 所	区役所 9 階 9 1 4 会議室
委 員 員	【出席者】荒川 正行企画経営部長（委員長）、相川 留美子企画課長（副委員長）、菊池 太佑デジタル改革担当課長、大塚 浩子国際化・文化芸術担当課長、寺戸 尚美観光政策担当課長
事 務 局	企画経営部区長室
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 要綱説明 4 議題審議 議題 1 募集要項（案）について 議題 2 選考基準（案）について 5 今後のスケジュールについて 6 閉会
配 付 資 料	資料 1 出席委員一覧 資料 2 設置要綱 資料 3 募集要項（案） 資料 4 仕様書 資料 5 選考基準（案） 資料 6 採点基準表（案）（第一次審査） 資料 6-2 採点基準表（案）（第二次審査） 資料 6-3 採点基準表（案）（最終結果） 様式 1 質問書 様式 2 参加表明書兼参加資格審査申請書 様式 3～3-3 共同事業体構成書・委任状等 様式 4 事業者概要及び業務実績 様式 5 業務従事予定者の経歴及び専任性 様式 6 業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 様式 7 企画提案書（広報誌作成に対する姿勢・考え方） 様式 8 企画提案書（紙面の提案） 様式 9 参加辞退届

会議の結果及び主要な発言	
委員長	1 開会 (委員長から開会の挨拶)
事務局	2 委員委嘱 (事務局から委員長・副委員長・各委員選出の経緯を説明)
事務局	3 要綱説明 (事務局から任期・運営・庶務について説明)
	4 議題審議 議題1 募集要項(案)について (事務局から募集要項(案)、仕様書について説明)
委員長	事務局から募集要項について会議資料の説明がありました。プレゼンテーションの時間配分その他、意見等があればお願いします。
A委員	冊子で作成するのが主で、データは、紙媒体のものをデータ化するイメージでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。成果品としてデータの提出をしてもらいます。
A委員	募集要項5ページ目の「(6)留意事項」に枚数制限の文言がありませんが、直近の他の選考委員会では枚数制限の規定がありました。本件は、枚数制限の規定はないのでしょうか。
事務局	後程説明予定の、紙面の提案である様式8は4ページ、2次選考で提出していただく提案紙面は6ページの枚数制限を設けています。それ以外の様式については、2枚以上に渡っても良く、枚数制限は設けていません。
B委員	入札でなくプロポーザルを採用した理由は、デザインを確認した方が良いからという理解で良いでしょうか。また、冊子を好まない人向けにPOP等を作成する代替措置の検討をされていますか。

事務局	特別号は、区内全戸にポスティングで配付をします。また、定期号の広報みなと同様、PDF データをホームページに掲載予定のため、POP 等の代替措置の検討はしていません。
C 委員	2 次審査では、全事業者への共通質問事項を設定することが多数ありますが、今回はその予定はありますか。
事務局	1 次審査時に、各事業者から提案された内容に共通する質問事項が出てくると思われるため、1 次審査終了時に事務局から共通質問事項を提案します。
C 委員	二次審査のプレゼンテーション時に使用する資料は、提出した資料のみであるのか、新しい資料を持参しても良いのかどちらですか。
事務局	募集要項 6 ページの「9 提案にあたっての注意事項」の(4)で、使用できる資料は、提出された資料に限定され、当日に資料を追加提出することは認めないと規定しています。
C 委員	わかりました。
委員長 全委員 委員長	その他、質問等ありますか。 (質問・意見等なし) 募集要項については承認されました。
事務局	議題 2 選考基準(案)について (事務局から採点基準表(案)、選考基準(案)、様式 5～8 について説明。また見積額の評価方法について提案。)
委員長	ご意見やご不明な点があればお願いします。
D 委員	3 点質問等があります。1 つ目は、資料 6 の項番 2 の(1)イの評価の視点の「読者数の増加が見込める取組姿勢」の評価の判断をどうしたらよいか、ご説明をお願いしたいです。 2 つ目は、次の(2)イの評価の視点の「独創性」について、「既存のデザイン」というのは、今年度発行されたものとの比較であるのか、過去に発行した分も含めての比較なのか教えていただきたいです。

事務局	3つ目は、同じく(2)エに「送り仮名等が正確であるか」とありますが、行政と民間企業含めた一般の方々が使用している送り仮名が違う為、行政の送り仮名を基準として正誤の判断をして良いのか教えてください。 1つ目については、区民が手に取った際に、直感的に「このデザインは良い」と感じてもらえるような紙面を作成する事業者側の意気込みや取組姿勢を評価したいことを意図しているため、表現の修正をします。 2つ目の独創性については、「独創的な紙面の提案がされているか」で十分表現が可能であると思いますので、ご指摘の箇所は削除します。 3つ目の送り仮名については、ご指摘のとおり、公文書とそれ以外の広報誌で使い方が異なり、正確性の判断が難しいと思われます。誤字脱字・誤植等の有無で正確性の判断ができると思われるため、修正します。
B 委員	3点質問があります。 1点目は、委託業務には印刷も含まれていると思われますが、基本的に作成と印刷の契約は別々にする必要がある認識です。一体的に委託するにあたり、事前に契約係等と調整済なのでしょうか。 2点目は、事業者からの提案内容が「令和7年度予算」ですが、特別号も予算案を区民にわかりやすく伝えることを主目的としているのでしょうか。 3点目は、紙面作成時は、ターゲット層を明確にし、それに応じて内容の方向性を決めるとと思いますが、今回ターゲット層はなく、全区民であれば、独創的よりも一般的に受け入れやすいデザインや内容にした方がよいかと思います。
事務局	1点目について、広報みなどの定期号は、作成と印刷を一体で契約しています。特別号は、来年度予算を含む内容を予定しており、令和8年第1回定例会で予算案が議決されたタイミングで印刷をする必要があります。非常にタイトなスケジュールとなり、作成側と印刷側の連携が密でないと、年度内の印刷完了は難しいと考えています。そのため定期号と同様に、一体的な契約としています。なお、この点について契約係からの指摘は受けていない状況です。

	2点目について、来年度予算での実施事業の紹介をメインに、区民が必要な情報や知れてよかったと感じる情報を盛り込む予定です。今後、事業者の提案や区としての考え方を含めてそのバランスを調整します。 3点目について、全戸配布であり、ターゲット層は全区民になりますので、一般受けするデザインが良いと思われますが、ここでの独創性は、いつもと同じ紙面の内容・形ではなく、特別号としての工夫が欲しいという意図も含めて、独創性という評価項目としています。
B委員	ありがとうございます。
E委員	1点目は、仕様書に「ロゴの作成」とありますが、ロゴも制作委託をするのでしょうか。 2点目は、文字や色の視認性としてユニバーサルデザインやカラーバリアフリーを評価項目に含めないのでしょうか。 3点目は、1次審査の配点が引き継がれ、2次審査で事業者が非常に良いプレゼンテーションと実施したにもかかわらず、結果的にその事業者が候補とならなかったケースがあれば教えていただきたいです。
事務局	1点目のロゴについては、当初検討していたものの、最終的にタイトルロゴの提案はしないこととしたため、削除します。 2点目の視認性については、配慮すべき点で重要な要素であるため、点数の配点が変わらない範囲で評価項目への追加を検討したいと思います。 3点目について、区のプロポーザルガイドライン上、1次審査と2次審査の配点がおよそ2：1になるように設定し、それらの合計点で事業候補者を選出するよう規定されています。1次審査の評価点に差が開いた影響で、2次審査でその差を埋められず、結果1次審査の影響が最終結果に及んでしまうことはあり得ます。しかし、現段階での調整は難しく、ガイドラインの規定に則り、点数配分を設定しています。
E委員	ありがとうございます。
A委員	仕様書に「広報課」とありますので、修正した方が良いと思います。

事務局	今一度見直したうえで適切な内容に修正します。
C 委員	E 委員から質問があったユニバーサルデザインとカラーバリアフリーについて、どこの評価項目に含めるか、または別項目で設けるのかは一任しますが、評価項目に設定するようにしてください。 また、特別号は外国人向けに翻訳はしないと思いますが、区のやさしい日本語のガイドライン等を仕様書や評価項目に盛り込むことを検討していただきたいと思います。
B 委員	HP に英語版等を掲載した方が良いかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	紙面での印刷はしないものの、やさしい日本語ガイドラインに沿ったデータ作成をする旨を仕様書に記載していますので、そのデータをホームページに掲載し、特別号の紙面にそのページのリンク先のQRコードを載せる等の工夫をしたいと考えています。
B 委員	英語版はないのでしょうか。
事務局	広報みなとの定期号も英語版はないため、特別号も英語版の作成予定はないです。
C 委員	来年度は、冊子全てを翻訳する必要はないけれども、区人口の1割弱が外国人で、ほぼ全員が英語を使用できるため、要約して英語版だけでも作成した方が良いかと思います。
事務局	次回に向けての検討事項として検討して参ります。
委員長	見積額の評価について、金額が低い程評価が高くなってしまいが、品質での評価が十分に反映されない可能性があるため、各委員から意見を聞かせていただければと思います。
A 委員	デザインや視認性等、事業者がこだわる程高額になることも考えられます。そのため、金額重視とならないよう、各評価点数の金額に幅を持たせた方が良いと思います。

E 委員	金額の幅を狭められるのであれば、最低金額を決定して、そこから評価点数と金額を刻めば、質を伴わない極端に廉価な事業者が選出されるのを避けられると思います。
B 委員	案の評価方法を変更するのも良いと思いますが、配点が 20 点で、影響は限定的だと思いますので、案のままでも良いかと感じます。
D 委員	価格競争については、ガイドライン上評価をする必要性があると思いますが、金額の幅の検討はした方が良いと思います。また評価係数が一番高いため、見積額の評価係数を引き下げて、他の評価項目の評価係数を高くする等の調整をした方が良いと思います。
事務局	評価係数について、見積額の点数は 1 次審査の満点の約 1 割とガイドラインに規定されており、その調整のために見積額の評価係数が一番高くなっています。もし、この評価係数を下げる場合、他の評価項目の点数と係数を下げる必要があり、全体に占める見積額の評価の割合は変わらない仕組みとなっています。 委員の皆様のご意見を踏まえて修正する場合、多くの事業者が収まる価格帯をボリュームゾーンとし、その価格帯を同点として差がつかないようにすることができると考えています。可能な限り価格で点数差がつかない方法を検討して、後日提案させていただきます。
委員長	事務局で整理をして後日再提案をしていただくことでよいでしょうか。
全委員	(異議なし)
事務局	5 今後のスケジュールについて (事務局から、選考日程、次回の選考委員会の日時並びに事前採点について説明)
委員長	6 閉会 (委員長から閉会の挨拶)

以上